『司法書士裁判実務大系　第１巻　［職務編］』

●目　　次●

第１章　司法制度の歴史における司法書士制度の位置
――明治・大正・昭和戦前期を中心に

Ⅰ　はじめに …… 2
1　国民の法生活の視点からの法律家の存在実態 …… 2
2　司法書士制度の発展と可能性 …… 3
3　本稿の狙い …… 3
Ⅱ　近代的法律家制度の創設と司法書士制度の濫觴 …… 5
1　司法職務定制 …… 5
2　訴答文例 …… 6
3　明法寮と法律研究所 …… 6
4　裁判所取締規則と代言人規則 …… 8
5　訴訟の実情と法律家の存在実態 …… 8
⑴　訴訟の実情 …… 8
〈表１〉　明治から戦後までの民事訴訟新受事件数／9
⑵　法律家の存在実態 …… 9
⑶　本人訴訟の原則の形成 …… 11
Ⅲ　司法代書人法の意義 …… 12
1　司法代書人制度の創設へ …… 12
⑴　構内代書人の登場 …… 12
⑵　非弁護士の取締りの動き …… 13
⑶　司法代書の法制化の動き …… 15
2　司法代書人法制定をめぐる確執 …… 18

(1)　司法代書人法案の要点 …… 18
(2)　司法代書人法案への反対 …… 21
(3)　司法代書人法の成立 …… 24
(4)　司法代書人法の成立の意義 …… 26
3　司法代書人法をめぐる攻防 …… 28
(1)　司法代書人法の問題点 …… 28
(2)　代書人規則による規制 …… 30
(3)　司法書士法の成立へ …… 31
(4)　弁護士法改正案 …… 34
Ⅳ　「大正 8 年体制」の打破と簡裁代理権 …… 36
1　昭和戦後における司法書士制度の変遷 …… 36
2　司法書士法の改正とその内容 …… 37
3　司法制度改革がめざした法律家制度の改革の方向性 …… 38
4　最後に …… 39

第 2 章　司法制度改革と司法書士制度

Ⅰ　司法制度改革審議会の設置 …… 44
Ⅱ　司法制度改革審議会意見書の内容 …… 45
1　意見書の柱 …… 45
2　簡裁代理権付与の意義 …… 46
Ⅲ　司法制度改革審議会の審議の経過 …… 47
1　概　説 …… 47
2　審議の経過 …… 47
(1)　初期の段階の審議 …… 47
(2)　集中審議 …… 48
(3)　中間報告 …… 49

(4)　その後の審議 …… 50
Ⅳ　審議会の審議経過の意味 …… 52
Ⅴ　司法制度改革の実現 …… 54
1　概　説 …… 54
2　司法書士制度の改革 …… 54
3　簡裁代理の現状 …… 55
4　ADR と司法書士 …… 56
(1)　概　説 …… 56
(2)　認証紛争解決事業者 …… 56
(3)　裁判外の和解等についての代理 …… 57
Ⅵ　結　び …… 58

第 3 章　民事紛争解決機能からみた司法書士の多様な可能性

Ⅰ　はじめに …… 60
Ⅱ　紛争解決とは何か …… 61
1　紛争とは何か …… 61
(1)　紛争の情緒的次元 …… 61
(2)　潜在的欲求次元 …… 62
(3)　主張・要求次元 …… 62
(4)　法的次元 …… 63
2　紛争の生成メカニズム …… 64
(1)　Naming（利益侵害の認知） …… 64
(2)　Blaming（責任帰属の認知） …… 65
(3)　Claiming（要求表出） …… 66
3　解決とは何か …… 66

(1)　通過点としての法的解決 …… 66
(2)　解決の主体 …… 68
(3)　プロセスの重要性 …… 68
4　法律家の役割モデル …… 69
5　紛争解決ニーズの変容と社会 …… 71
(1)　社会の構造変容と法律家へのニーズ …… 71
(2)　権利意識の伸張と法システムの揺らぎ …… 72
Ⅲ　本人訴訟支援と簡裁代理 …… 75
1　司法制度改革の陥穽 …… 75
2　簡裁代理権と司法書士の役割の内在的緊張 …… 77
3　正義とケアの融合した裁判実務へ …… 79
Ⅳ　ADR による紛争解決支援 …… 81
1　ADR ニーズと身近な法律家としての司法書士 …… 81
2　ADR における中立性と司法書士の中立性 …… 83
〔図 1〕　司法書士の中立性／84
3　ADR と裁判の関係 …… 86
4　ADR 評価基準――解決率からの解放 …… 87
Ⅴ　司法書士裁判実務の再構成へ向けて …… 89
1　ケアリングとしての紛争過程関与 …… 89
2　「解決」の実体的内容とケア …… 89
3　第三者のかかわりとしてのケア――メイヤロフのケア概念 …… 90
4　最後に …… 93

第 4 章　司法書士の裁判実務とは何か

Ⅰ　司法書士の裁判実務 …… 96
1　はじめに …… 96

2　司法制度上の変革 …… 97
3　裁判実務の実際 …… 98
(1)　司法統計にみる裁判実務の実際 …… 98
(2)　司法書士の年計報告 …… 101
Ⅱ　訴訟手続と純粋な本人訴訟 …… 102
1　純粋な本人訴訟の意義 …… 102
2　裁判制度における本人訴訟の位置づけ …… 102
(1)　訴訟手続の特徴――調停・和解・執行との違い …… 102
(2)　純粋な本人訴訟の問題点 …… 103
(3)　裁判所からみた純粋な本人訴訟 …… 103
Ⅲ　司法書士訴訟（裁判書類作成関係業務） …… 104
1　司法書士訴訟の意義――本人の訴訟追行能力の補充 …… 104
2　司法書士訴訟として選ばれる事件の属性 …… 104
3　委任契約の内容 …… 104
(1)　委任契約の性質 …… 104
(2)　依頼の幅 …… 105
(3)　形式的な書類作成の前後の業務 …… 106
(4)　善管注意義務 …… 107
4　訴訟追行能力の補充の限界 …… 109
(1)　本人側の事情 …… 109
(2)　司法書士側の事情 …… 110
(3)　司法書士訴訟の役割 …… 110
5　法律判断権の有無・制限と裁判書類の作成の範囲 …… 110
(1)　法律判断権の有無・制限 …… 110
(ア)　民事局長回答とその考え方／111
(イ)　高松高裁判決とその考え方／112
(ウ)　和歌山訴訟大阪高裁判決とその考え方／115
(エ)　松山地裁西条支部判決とその考え方／117

(オ)　法律判断権の有無・制限に関する分析／119
(2)　裁判書類の作成の範囲 …… 126
(ア)　和歌山訴訟大阪高裁判決とその考え方／126
(イ)　松山地裁西条支部判決とその考え方／129
(ウ)　裁判書類の作成の範囲に関する分析／130
(エ)　結論――準備行為等包含説／132
(オ)　裁判書類の作成の具体的な範囲／133
6　相談権と裁判書類の作成 …… 134
(1)　相談権の意義・立法趣旨 …… 134
(2)　相談権の範囲 …… 135
7　司法書士訴訟の将来的展望 …… 135
(1)　司法書士訴訟による本人支援で十分に対応することが可能である …… 136
(2)　司法書士訴訟のほうが自己解決に近く本人の満足度が高い …… 136
(3)　司法書士の専門性を活用したい …… 136
Ⅳ　簡裁訴訟代理等関係業務 …… 138
1　簡裁訴訟代理等関係業務 …… 138
(1)　簡裁訴訟代理等関係業務の意義 …… 138
(2)　簡裁訴訟代理等関係業務の範囲 …… 138
(3)　認定司法書士 …… 139
(4)　立法の経緯 …… 139
(5)　立法の意義とその後の影響 …… 140
2　簡裁訴訟代理等関係業務の現状 …… 142
(1)　簡裁訴訟代理等関係業務の統計 …… 142
(2)　簡裁訴訟代理等関係業務の方法 …… 143
Ⅴ　ADR（調停センターにおける和解の仲介） …… 145
1　ADR の意義 …… 145
2　司法書士会の ADR …… 146

(1)　弁護士法72条との関係 …… 146
(2)　取り扱う紛争の範囲 …… 146
(3)　紛争の解決方法 …… 148
(4)　和解の効力 …… 148
3　調停人としての司法書士の役割 …… 148
(1)　ADR における司法書士の立ち位置 …… 148
(2)　対話促進の技法 …… 149
Ⅵ　仲裁手続 …… 151
1　仲裁手続の意義 …… 151
2　仲裁手続における司法書士の役割 …… 151

第 5 章　裁判書類作成関係業務 ――本人訴訟支援の留意点

Ⅰ　裁判書類作成関係業務における司法書士の役割 …… 154
1　本人訴訟支援 …… 154
2　本人訴訟支援と代理人訴訟の相異 …… 154
3　求められる執務姿勢 …… 155
Ⅱ　裁判書類作成関係業務における法律判断の水準と本人訴訟支援としての執務姿勢 …… 157
1　裁判書類作成関係業務における法律判断 …… 157
(1)　「法律常識的な知識」「専門的法律知識」という用語 …… 157
(2)　高松高裁判決の検討 …… 158
(3)　和歌山訴訟控訴審判決の検討 …… 161
〈表 2 〉　和歌山訴訟控訴審判決と松山地裁判決の対照表／162
(4)　裁判書類作成関係業務およびその相談における法律判断のあるべき水準 …… 162

Ⅲ　裁判書類作成関係業務の流れと留意点 …… 165
1　事案の把握 …… 165
(1)　紛争に至る経緯（原因）の把握と事実関係の聴取 …… 165
(2)　証拠方法の確認 …… 166
(ア)　書類の点検／166
(イ)　供述の信用性／166
(ウ)　検証物の状況／166
(エ)　証拠収集の可否／167
(3)　訴訟記録の閲覧および謄写 …… 168
2　解決の方向性の確認、説明、助言 …… 168
(1)　紛争事実の法的な整理（法律要件へのあてはめ）と説明 …… 168
(2)　依頼者の意向の聴取 …… 169
(3)　解決の方向の提示と説明 …… 169
(ア)　選択可能な手続の提示／169
(イ)　それぞれの手続における紛争解決までの流れの説明／169
(ウ)　それぞれの手続において依頼者が果たすべき役割の説明／169
(エ)　司法書士が提供することが可能な事務の内容の説明／169
(オ)　裁判以外での解決方法の説明／170
(4)　本人の訴訟の遂行能力 …… 170
3　受　任 …… 170
(1)　受任条件の説明と確認 …… 170
(ア)　報　酬／170
(イ)　委任の内容・範囲／171
(2)　委任契約の締結 …… 171
(3)　簡裁訴訟代理等関係業務における代理権が消滅した場合の取扱い …… 172
(4)　裁判書類作成関係業務としての受任 …… 172
(5)　受任形態と受任後の調査・対応 …… 172

4　訴状の作成・提出 …… 174
(1)　作成した訴状の説明 …… 174
(2)　文書の成立時期 …… 174
(3)　訴状欄外への記名と職印の押印 …… 174
(4)　裁判所との事務連絡（提出代行を含む） …… 175
(5)　提出した書類の内容の訂正・変更 …… 175
5　訴状以外の書類の作成・提出 …… 175
(1)　当事者の主張に係る書類 …… 175
(2)　もっぱら訴訟の運営に係る事務連絡的な書類 …… 175
(3)　各種証明書の交付申出書 …… 176
6　相手方への送達 …… 176
7　相手方との接触 …… 176
(1)　司法書士からの接触 …… 176
(2)　相手方からの接触 …… 176
8　相手方提出書類への対応 …… 177
(1)　本人に送達された場合 …… 177
(2)　司法書士に送達された場合 …… 177
(3)　書類の説明 …… 177
9　口頭弁論期日等への対応 …… 177
(1)　期日の候補日 …… 177
(2)　弁論期日 …… 178
(3)　弁論準備手続 …… 178
(4)　法廷での振る舞いについての説明 …… 178
(ア)　主張に係るもの／178
(イ)　立証に係るもの／179
(ウ)　訴訟進行に係るもの／179
(エ)　和解に係るもの／179
(5)　尋問等についての打合せ …… 179

(6)　次回期日の準備 …… 180
(7)　和解勧試に対する対応 …… 180
10　上訴に対する対応 …… 180
(1)　上訴についての説明 …… 180
(2)　上訴状と上訴理由書 …… 180
(3)　代理人の選任についての説明 …… 181
(4)　司法書士が送達受取人となっていた場合 …… 181
11　委任事務終了後の対応 …… 181
(1)　精　算 …… 181
(2)　預り金品の返還 …… 182
(3)　委任事務終了等の説明 …… 182

第 6 章　簡裁訴訟代理等関係業務

Ⅰ　司法書士法における関連条文の確認 …… 184
1　裁判上の代理権に関する規定 …… 184
〈表 3 〉　司法書士の裁判上の代理権の判断（簡易型）／187
2　訴額等に関する規定 …… 187
3　民事訴訟法54条・55条と司法書士の訴訟代理権 …… 189
Ⅱ　裁判上の代理権と実務上の留意点 …… 191
1　控訴・上告等と代理権 …… 191
(1)　控訴と代理権の考え方 …… 191
(2)　附帯控訴と代理権の考え方 …… 192
(3)　上告（特に飛躍上告）と代理権の考え方 …… 193
2　一部請求と代理権 …… 195
(1)　一部請求とは …… 195
(2)　一部請求と代理権の考え方 …… 196

(3)　一部請求に関する判例 …… 197
3　併合請求と代理権 …… 199
(1)　併合請求とは …… 199
(2)　併合請求と代理権の考え方 …… 199
4　被告の抗弁権と代理権 …… 200
(1)　相殺の抗弁と代理権の考え方 …… 201
(2)　同時履行の抗弁と代理権の考え方 …… 202
(3)　留置権の抗弁と代理権の考え方 …… 203
(4)　訴訟代理人としての注意義務と司法書士法遵守義務との両立 …… 204
5　反訴と代理権 …… 206
(1)　反訴とは …… 206
(2)　反訴と代理権の考え方 …… 206
6　提訴の予告通知、訴え提起前の証拠収集処分の手続と代理権 …… 207
〈表４〉　提訴の予告通知、訴え提起前の証拠収集処分の手続に関する代理権／208
(1)　提訴の予告通知と代理権の考え方 …… 208
(2)　訴え提起前における照会と代理権の考え方 …… 209
(3)　訴え提起前における証拠収集の処分と代理権の考え方 …… 210
7　訴訟上の和解と代理権 …… 211
(1)　訴訟上の和解とは …… 211
(2)　訴訟上の和解における「訴額」の算定 …… 212
8　訴え提起前の和解と代理権 …… 213
(1)　訴え提起前の和解とは …… 213
(2)　訴え提起前の和解における「請求の目的の価額」の算定 …… 215
9　民事調停手続と代理権 …… 216
(1)　民事調停における「調停を求める事項の価額」の算定 …… 216
(2)　「調停を求める事項の価額」の算定における和歌山訴訟最高裁判決の影響 …… 218

10　民事保全手続と代理権 …… 221
11　少額訴訟債権執行と代理権 …… 223
〈表５〉　少額訴訟債権執行等の手続に関する代理権／224
12　取立訴訟等と代理権 …… 225
13　その他の簡易裁判所の手続と代理権 …… 226
Ⅲ　裁判外の和解の代理権と実務上の留意点 …… 227
1　裁判外の和解の代理権に関する規定 …… 227
⑴　法３条１項７号の構造 …… 229
〔図２〕　法３条１項７号の構造／229
⑵　裁判外の和解の代理権の要件 …… 230
㈠　民事に関する紛争であること／230
㈡　簡易裁判所における民事訴訟法の規定による訴訟手続の対象となる紛争であること／231
㈢　紛争の目的の価額が140万円を超えないものであること／235
2　紛争の目的の価額を算定するための裁判所手続の想定 …… 236
⑴　想定する裁判所手続と裁判外の和解の代理権の範囲 …… 236
⑵　想定する裁判所手続の選択基準 …… 237
㈠　主観説／238
㈡　客観説／238
⑶　想定する裁判所手続の選択基準の検討 …… 239
㈠　和歌山訴訟第１審判決の判示内容／240
㈡　和歌山訴訟控訴審判決の判示内容／240
3　和歌山訴訟最高裁判決の概要と考え方 …… 241
⑴　和歌山訴訟最高裁判決の概要 …… 241
⑵　法３条１項７号に関する解釈 …… 245
㈠　「簡易裁判所における民事訴訟法の規定による訴訟手続」（簡裁民事訴訟手続）の解釈／245
㈡　「紛争の目的の価額」（140万円）の判断／245

(ウ)　小　括／246
(3)　和歌山訴訟最高裁判決の検討 …… 246
(ア)　判決の射程範囲――債務整理事案に限られるか／247
(イ)　「簡裁民事訴訟手続」の定義／247
(ウ)　「通常想定される訴訟」と客観性・明確性／248
(エ)　裁判外の和解だけでなく「相談」についても同様の解釈がされるのか／249
(オ)　債務弁済協定調停等の代理権との関係／250
(4)　和歌山訴訟最高裁判決を考慮した裁判外の和解の代理権に関する判断の流れ …… 251
〔図３〕　和歌山訴訟最高裁判決を考慮した裁判外の和解の代理権に関する判断の流れ／252
4　債務整理事案における裁判外の和解の代理権の範囲 …… 252
(1)　個別額説と総額説 …… 253
〔図４〕　個別額説と総額説／254
(2)　受益額説と債権者主張額説 …… 254
〔図５〕　受益額説と債権者主張額説／255
(3)　個別訴訟物説と合算説 …… 255
〔図６〕　個別訴訟物説と合算説／256
(4)　債務整理事案における裁判外の和解の代理権の範囲をめぐる裁判例 …… 256
〈表６〉　債務整理事案における裁判外の和解の代理権の範囲をめぐる裁判例／257

第７章　司法書士の裁判実務をめぐる諸問題

Ⅰ　法律相談と法律判断 …… 260
1　裁判書類作成関係業務と簡裁訴訟代理等関係業務 …… 260
2　司法書士法における関連条文の確認 …… 261
3　司法書士の裁判業務と法律相談 …… 263
⑴　司法書士法における相談の根拠規定 …… 263
⑵　広義の法律相談と狭義の法律相談 …… 265
〔図７〕　５号相談と７号相談の関係／267
4　裁判書類作成関係業務の範囲等に関する裁判例 …… 268
⑴　高松高裁判決の概要とその考え方 …… 268
⑵　松山地裁判決の概要とその考え方 …… 272
⑶　和歌山地裁判決の概要とその考え方 …… 275
⑷　大阪高裁判決の概要とその考え方 …… 278
5　裁判書類作成関係業務と「文書」としての成立時期等 …… 280
6　裁判書類作成関係業務の流れと５号相談 …… 282
〔図８〕　裁判書類作成関係業務の流れと５号相談／283
〔図９〕　裁判書類作成の依頼から文書としての行使まで／284
7　司法書士の裁判業務における７号相談と５号相談の範囲 …… 285
Ⅱ　裁判業務における倫理 …… 288
1　法的サービスの受け手の保護の観点から構成する司法書士倫理 …… 288
2　法令実務精通義務 …… 289
⑴　「精通」の意義 …… 289
⑵　法令実務精通義務に関する裁判例 …… 290
3　秘密保持義務 …… 291
⑴　意　義 …… 291

(2)　秘密保持義務に関する裁判例 …… 292
(3)　秘密保持義務に関する懲戒事例 …… 293
4　利害相反事件受任の回避義務 …… 297
(1)　意　義 …… 297
(2)　利害相反事件受任の回避義務に関する懲戒事例 …… 298
5　自己決定権の尊重（受任の趣旨の明確化） …… 301
(1)　意　義 …… 301
(2)　受任の趣旨の明確化に関する注意勧告事例 …… 302
6　説明・助言義務および報告義務 …… 303
(1)　意　義 …… 303
(2)　説明・助言義務および報告義務に関する裁判例 …… 304
7　真実の発見（事案解明協力義務） …… 308
(1)　意　義 …… 308
(2)　真実義務 …… 309
8　訴訟活動における不法行為の成否 …… 310
(1)　第三者に対する不法行為 …… 310
(2)　不当訴訟型の不法行為に関する裁判例 …… 311
(3)　違法弁論型（名誉毀損型）の不法行為に関する裁判例 …… 312
(4)　司法書士のスクリーニング機能 …… 315

・資料①和歌山訴訟最高裁判決／316
・資料②和歌山訴訟大阪高裁判決／319
・資料③和歌山訴訟和歌山地裁判決／361
・資料④高松高裁判決／379
・資料⑤松山地裁西条支部判決／387
・事項索引／394
・判例索引／397
・執筆者紹介／399